

油壺ヨットハーバー管理運営細則

(出入港の手続等)

- * メンバーズカード所持者以外の艇の下架、使用は一切お断りいたします。メンバーズカードの管理については責任の一切を契約者が負うことといたします。
- * カードをお忘れの場合、有料(1回につき 550 円)にて仮カードをお貸出しいたします。ただし、契約者以外のお貸出しはできませんのでご了承ください。
- * 出港の際は、1Fハーバーフロント及び2Fフロアーに設置してある出入港管理端末にメンバーズカードをかざして航海計画を入力し、申告してください。ゲストが乗船する場合は、プリンターより出力されるその他の乗船者リストに必要事項を記入し、提出してください。
- * クレーンでの艇の上下架は原則として営業時間内1日1往復です。2往復目からは有料となります。
- * ハーバーを出航後、予定の港に入港又は航海計画に変更等が生じた場合は、電話等で必ずハーバー事務所にご連絡ください。もし連絡のない場合は、事故発生とみなし最寄りのマリナー連絡会、BAN(日本海洋レジャー安全振興協会)、海上保安部等の協力を得て、救助活動を開始いたします。その場合の費用は、すべて艇所有者または艇長の負担となります。
- * 当社契約艇以外の艇が当ハーバーに出入または寄港する場合には、事前に施設利用申込書に必要事項を記入し、提出してください。

(予約上下架について)

- * オーナーまたはクルーの立ち会いなく電話等で予約上下架依頼をされた時は、別途料金を申し受けます。(航海計画は事前にweb又は2階受付機にて登録してください。)

(油壺湾の航行方法)

- * 出入港の際、油壺湾内は徐行することとし、特に特別泊地内は最徐行してください。
- * 上架のため航路で待機しているときは、水置艇に掴まらないでください。
- * 油壺湾は、台風等荒天時の漁船の避難港となっています。台風等の前後、避難漁船が入港している場合には出港できない場合もございます。

(施設内での厳守事項)

- * 夜間大声を発したり、ラジオ・ステレオ等のボリュームを必要以上に上げる等他人に迷惑をかけないでください。
- * きれいな海とヨットハーバー施設保全のため、有害物、爆発物、その他危険物、塵芥、汚物及びその他環境保全上有害と認められるものの持ち込み、放置、投げ捨て等は禁止します。
- * 「海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律施行令」により、油水分離装置を搭載していない船からビルジを排出することは禁止されています。
- * ハーバー内において釣り、ダイビング、遊泳、ジェットスキー等、他の船舶の航行を阻害する行為は禁止します。
- * 当社敷地内での花火の使用及び焚火等の点火は禁止します。
- * BBQは1日1組、火気の使用は午前8時30分から午後5時までの範囲内とし、当社指定の場所で行ってください。
- * 当社のBBQセット以外の器具を使用するBBQは禁止します。
- * 事前に予約されたBBQをキャンセルされる場合は、規定のキャンセル料を申し受けます。
- * 当社指定の場所以外で電気調理器具等を持ち込んでの調理等は禁止します。
- * 夜間の屋外での飲食については、近隣の方々にご迷惑をお掛けしないよう、午後8時までとします。午後8時以降はクラブハウス2階フロアーをご利用ください。
- * 所有艇以外の他艇には触れないでください。

* クレーン、トーイングトラクター及びフォークリフト等施設機器の使用は一切禁止します。

(管理クラブハウス、グルーミング棟などの利用)

* 管理クラブハウス 2 階、グルーミング棟及び海側通用門は、出入り口横に設置してあるセキュリティーボックス内テンキーに暗証番号を入力することで解錠でき、24 時間出入りや利用が可能となっておりますので、利用者は出入りの管理を適切に行ってください。

* 暗証番号は、部外者には絶対に口外しないでください。

* 管理クラブハウス及びグルーミング棟の利用にあたっては、清潔に努め、他人に迷惑や不快感を与えることのないようにしてください。

* 平成 22 年 4 月 1 日より神奈川県公共的施設における受動喫煙防止条例に基づき、管理クラブハウス及びグルーミング棟の建物内はすべて禁煙といたします。

* 営業時間外及び定休日の電気、水道、シャワー等の使用については、無駄のないようにすると共に、事故が起きないように適切に管理してください。

* 会議室及び施設備品等を利用する場合には、事前に申込書を提出してください。ただし、ピアノについてはイベント以外の使用は禁止します。

* 厨房は、衛生管理の観点から一般利用を認めておりませんので立ち入らないでください。

(岸壁及びポンツーン等の使用方法)

* ポンツーンの公平な利用の為、乗員がいない状態での 2 日以上の係留は、原則禁止とします。

* 無人または乗員がいない状態での 3 日間以上の係留及び修理等で平日に係留される方は、ハーバーフロントにお申し出ください。申し出なく係留されている場合は、当社にて上架いたします。なお、その場合、規定の料金を申し受けます。

* クラブハウス前岸壁の BBQ エリア外でのイス、テーブル等を使用しての歓談及び飲食等のご遠慮ください。

(駐車場の利用)

* ハーバー専用駐車場の使用は、当社が発行した駐車カード(1 艇につき 2 枚発行)1 枚につき 1 台ご利用になります。ハーバー駐車場が満車の場合は、当社社員の指示に従ってください。

また、駐車カードをお持ちでない方、お忘れの方の駐車は出来ません。三浦市油壺駐車場お回りください。

(艇に係る保全管理)

* 自艇の修理、作業等を行う場合は、ハーバー事務所に届出し、他艇の迷惑とならないよう留意してください。この場合、作業時間は、原則として営業時間内とします。

* 自艇の修理を業者に依頼した場合は、必ずハーバー事務所に届出してください。

* 営業時間外に無人状態で電源の利用は行わないでください。

* 船台の周囲には私物を置かないでください。また、船台の上は作業に支障が出るような私物は置かないでください。艇の移動作業中等に船台上の荷物に、落下、破損等が起きても当社では一切の責任を負いかねます。

* ジブファーラー、ブームカバー、オーニング等は強風で被害が発生する恐れがありますので、自己管理を適切に行ってください。

* 施設内で廃油および産業廃棄物は、危険が伴いますので捨てないでください。ただし、やむを得ず当ハーバーにて廃棄する場合は、必ずハーバー事務所にお申し出ください。この場合は有料となります。

(その他)

* ペット同伴の方は、他のハーバー利用者の迷惑にならないよう、下記の事項をお守りください。

①場内での放し飼いはいししない。②自艇の船台以外の場所には繋がらない。

③出港の際は、必ず一緒に連れていく。④夜は飼い主の目の届く場所で寝かせ、鳴かせないようにする。

⑤噛み癖のある犬は、器具等を付ける。⑥糞尿の処理は必ずする。

⑦その他他人に迷惑のかかる行為はさせないこと。

なお、トラブルが発生しても、当社では一切責任を負いかねます。